

# 長崎県看護協会教育計画

## 1. 教育計画の基本方針

公益社団法人長崎県看護協会は、人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

そのために

教育と研鑽に根差した専門性に基づき看護の質向上を図る

看護職が生涯を通して働き続けられる環境づくりを推進する

人々のニーズに応える看護領域の開発・発展を図る

使命の実現に向けて、定款第4条に「継続教育及び看護学会等学術集会の開催に関する事業」を挙げている。本協会の継続教育事業を推進・向上していくために、教育計画の企画にあたっては、教育理念・教育目的・教育目標を基盤とし、看護協会の重点事業や国や県の施策と連動した研修とするなど、研修内容の充実を図りながら、看護の専門職業人としてのキャリア開発を支援する。

## 教育理念

長崎県看護協会は、社会の変化に伴い多様化する人々の健康上のニーズに対応できる看護専門職の継続教育を支援する。看護専門職として、人々の生命の尊厳と権利を守り、常に最善なケアが提供できるように、生涯にわたってキャリア開発に取り組み、社会の人々に貢献できる人材育成を目指す。

## 教育目的

看護専門職として、社会のニーズに応えるため、看護実践能力、組織的役割遂行能力、自己教育・研究能力の維持、向上をめざす。

## 教育目標

1. 看護専門職として、人々の多様な価値観を認識し、倫理に基づく質の高い看護実践能力のを養う
2. 看護職者及び保健医療福祉関係者と共に協働し、地域の人々に、より安全・安心な看護を提供するためケアをマネジメントする能力を養う。
3. 看護専門職としての役割・責務を自覚し、生涯にわたり看護職者としての価値と専門性を発展させる能力を養う。

## 2. 平成29年度教育計画企画にあたって

平成29年度の県協会重点事業、日本看護協会の教育計画基本方針をふまえて教育計画の位置づけ(P2)を作成し、教育計画はプログラム関連図(P5)で示しました。専門職として広く一般的な知識を得る研修や、専門領域の知識を得るための研修、指導者を育成する研修、管理者を育成する研修など企画しています。あらゆる段階にある看護職者に対して、働く場や立場、役割に応じた看護実践能力の向上や看護の質向上に活用できるように継続教育の支援をしていきます。

新人から管理者まで、すべての看護職者が学べる場を、キャリア支援センターや各委員会・各支部と分担しながら提供できるような教育計画となっています。

本年度、研修センター開催研修では、昨年度に引き続き県内の認定看護師を講師とする研修は新たな分野での企画とし、さらに専門看護師を講師とする研修を企画しました。また、単発で行っていた看護研究研修をシリーズ研修としました。地域包括ケアシステムにおいては、それぞれの看護職が役割発揮できるための退院調整・病床機能転換・看取りに関する研修は継続研修とし、訪問看護師育成事業も開催いたします。また、日本看護協会が進める「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」をあらゆる場で活用できるように、導入状況に応じた研修を新たに企画しました。

なお、日本看護協会は「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」に対応した学習段階の設定や研修のあり方を検討し、平成30年度以降の教育計画に反映予定です。長崎県看護協会は、日本看護協会に習って平成29年度まではこれまでのラダーで教育計画を作成しました。